

土岐市功労者表彰

市では毎年、市制記念日のある2月にさまざまな分野で功績のあった人や団体を表彰しています。今年度は53名・1団体の方に表彰状を、また多額の寄付をいただいた1名・4団体の方に感謝状を贈呈しました。(敬称略・順不同)

表彰

感謝状

■産業

大塚伸一 (土岐津町)

■美濃焼伝統工芸士

小栗賢悟 (肥田町)

加藤芳平 (下石町)

■保健衛生

澤田宗幸 (泉町)

■社会教育

塚本六美 (駄知町)

■スポーツ

吉村悠希 (肥田町)

■市議会議員

水野哲男 (曾木町)

小関篤司 (肥田町)

■消防団員

古田哲也 (土岐津町)

細川辰也 (肥田町)

酒向文彦 (土岐津町)

齋藤維一郎 (土岐津町)

岡田 俊 (土岐津町)

上杉強司 (土岐津町)

林 一人 (駄知町)

梶田進吾 (下石町)

可知範洋 (下石町)

水野雄一 (下石町)

岩井大輝 (下石町)

間宮誠紀 (妻木町)

林 邦明 (妻木町)

佐橋浩二 (妻木町)

加藤義裕 (妻木町)

佐分利真一 (鶴里町)

高田俊次朗 (瑞浪市)

長江有紘 (多治見市)

塚本精蔵 (駄知町)

酒井孝浩 (瑞浪市)

水野雅之 (駄知町)

梅村俊介 (駄知町)

山田將統 (駄知町)

小出 遼 (瑞浪市)

小木曾智廣 (駄知町)

中野慎嗣 (駄知町)

正村 駿 (駄知町)

安藤浩市 (肥田町)

古林亮平 (肥田町)

高橋宏嘉 (肥田町)

板橋泰和 (肥田町)

渡邊健斗 (土岐津町)

清水翔平 (肥田町)

平井克典 (肥田町)

永瀬貴浩 (泉町)

清原億大 (多治見市)

続木裕也 (泉町)

安藤奈穂子 (多治見市)

■民生児童委員

高井和子 (駄知町)

古宮山綾乃 (泉町)

柘植理恵 (泉町)

■固定資産評価審査委員会委員

酒井忠造 (泉町)

土屋芳枝 (妻木町)

■人権擁護委員

加藤泰幸 (妻木町)

■美事善行

日比野義行 (肥田町)

専修学校 中部国際自動車

大学校 (肥田町)

■地域の振興のために寄付

大島健太郎 (多治見市)

■地方創生の推進のために寄付

明治安田生命保険相互会社

名古屋東支社 (名古屋)

■市民活動の推進のために寄付

陶都信用農業協同組合 (多治見市)

■文化スポーツの振興のために寄付

株式会社マルエス産業 (泉町)

■教育環境の充実のために寄付

株式会社紀州コーポレーション

(下石町)



問 秘書広報課 (内線611)

「火を消して 不安を消して つなぐ未来」 (令和5年度全国統一防火標語)

3月1日(金)～7日(木)
春の全国火災予防運動

この運動は、火災が発生しやすいこの時季に、火災予防思想の一層の普及を図ることで、火災の発生を防止し、高齢者などを中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として実施しています。

住宅防火いのちを守る 10 のポイント

| 習慣1 | 習慣2 | 習慣3 | 習慣4 |
|--|--|--|-----------------------------------|
| 寝たばこは絶対にしない、させない | ストーブの周りに燃えやすいものを置かない | こんろを使うときは火のそばを離れない | コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く |
| 対策1 | 対策2 | 対策3 | |
| 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する | 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する | 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具や衣類、カーテンは防災品を使用する | |
| 対策4 | 対策5 | 対策6 | |
| 火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく | お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく | 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う | |

屋外で火を取り扱う時は

これから春先までの間は、乾燥や強風などにより火災が発生しやすい時季が続きます。また空気が乾燥している時や強風の時に火災が発生すると、周囲に燃え広がる危険が非常に高くなります。火災を起こさないように火の取扱いには十分注意してください。

- 枯れ草などのある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと。
- たき火など火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること。
- 強風時や乾燥時には、たき火、火入れをしないこと。
- たばこは指定された場所で喫煙し、吸いがらは必ず消すとともに、投げ捨てないこと。
- 火遊びはしないこと、させないこと。



令和5年消防概況

| | | | | | | | | |
|----------|---------|----|-------------------|------|-------|----|------|----|
| 火災 | 建物火災 | 10 | 救急 | 急病 | 2,099 | 救助 | 交通事故 | 16 |
| | 林野火災 | 0 | | 一般負傷 | 481 | | その他 | 16 |
| | 車輜火災 | 0 | | 交通事故 | 162 | | 合計 | 32 |
| | その他 | 7 | | その他 | 427 | | 活動件数 | 24 |
| | 合計 | 17 | | 合計 | 3,169 | | 救助人員 | 25 |
| | 死者 | 2 | | 搬送人員 | 2,883 | | | |
| | 負傷者 | 4 | | 1日平均 | 8.68 | | | |
| 損害額 (千円) | 237,154 | | 問 消防本部 (☎53-0119) | | | | | |

学習や趣味の仲間づくりをしませんか？

はなの木大学の学生を募集しています

対象 市内在住でおおむね65歳以上の方

活動内容

- ・月1回程度開催する講演形式の全体学習
- ・学生が自主的に運営するクラブ活動
- ※希望者のみ
- ※クラブ活動費が必要になる場合があります。

クラブの詳細は、市ホームページ
(HP1003196) をご確認ください。



申込方法

生涯学習課または各公民館にある申込書を3月15日(金)までに提出してください。

開校式

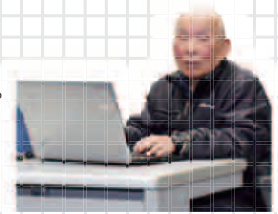
日時 5月18日(土) 午前10時～

場所 文化プラザ

※開校式当日に、入学金2,000円を納めていただきます。

☎ 生涯学習課 (内線363)

はなの木大学は、人生を重ねた学生が、仲間との交流を図りながら楽しく学ぶ大学で、現在234人の学生が在籍しています。これからも人生を楽しみたいと考えているあなた。はなの木大学と一緒に活動しませんか。



2月29日(木)には、各クラブの発表会を開催します。ぜひお立ち寄りください。

パソコンクラブ所属
池田健二 学級長

クラブ発表会

■作品展示

日時 2月28日(水) 午後1時～5時

2月29日(木) 午前9時～午後3時

場所 文化プラザ・ルナホール

内容 手芸、絵画、俳句、パソコン、陶芸

■ステージ発表

日時 2月29日(木) 午前10時～11時

場所 文化プラザ・サンホール

内容 コーラス、民謡、太極拳

まちづくり支援事業費補助金

☎ まちづくり推進課 (内線327)

補助金額など

| 区分 | 内容 (補助回数) | 補助率 (上限) | 補助 限度額 |
|-------|-------------------------------|-------------|-----------|
| 継続事業 | スタート支援 施設などの整備・保全など(1回) | 8/10 | 200万円 |
| | 団体活動の開始または軌道に乗せる(1回) | 9/10 | 45万円 |
| | 発展拡充支援 団体活動の継続または発展させる(1回) | 7/10 | 35万円 |
| | 定着自立支援 団体の自立を促す(3回まで) | 5/10 | 25万円 |
| 単年度事業 | 単年度の非継続的なイベントなど(1回) | 5/10 | 25万円 |
| | 土岐フォーラムでのイベントなど(1回) | 7/10 | 35万円 |

※土岐フォーラム…土岐市役所庁舎の北側駐車場の一部。イベントなどに使用できる多目的広場

対象の団体

次の全てを満たす団体

- ・構成メンバーが5人以上で、その半数以上が市内在住、在勤、在学者である団体
- ・公益的な事業を自主的に行う団体
- ・会計などの規程が整備されている団体
- ・政治・宗教活動を目的としていない団体

申請方法

3月29日(金)までに補助事業実施計画書(まちづくり推進課で配布、または市ホームページからダウンロード)に記入の上、必要書類を添えて同課へ提出してください。

審査

提出書類と申請団体によるプレゼンテーションを、市の審査委員会が審査します。後日審査結果をお知らせします。

市ホームページ (HP1006186)



介護用おむつなどの購入券を配布します

対象者

以下の条件を全て満たしている方

- ・市内に住所を有する方
- ・要介護4以上の認定を受けており、常時おむつを使用している方
- ・自宅で介護を受けている方（介護施設、有料老人ホームなどに入所している方、病院に入院している方は対象になりません）
- ・世帯全員が住民税非課税の方（4～9月分の申請は前年度、10～翌年3月分の申請は当該年度の市民税課税状況で判断）
- ・介護保険料に未納がない方

購入券金額

1カ月あたり5,000円（1,000円分の購入券5枚）
今回の支給は上半期分（4～9月）

購入券の使用方法

市が指定する協力店（薬局・薬店など）で対象の品物を購入するときに使用できます。購入代金が1,000円に満たない場合、つり銭はできません。

使用できる品物

- ・紙おむつ、尿取りパットなどの排泄用品
- ・使い捨て手袋
- ・おしりふきなどの清拭用品

申請の手続き

高齢介護課で配布する申請書（市ホームページHP1003374からダウンロードも可）をご提出ください。申請書にはおむつを使用している証明（担当ケアマネジャーの署名）が必要です。

※支給は、申請を受け付けた翌月分からです。4月分からの支給を受ける場合は、3月中に申請が必要です。

※現在支給を受けている方が4月以降も引き続き支給を希望する場合も、再度申請する必要があります。

申請受付開始日 3月1日(金)

利用開始日 4月1日(月)

☎ 高齢介護課（内線232）

第22回 スプリング夢コンサート in TOKI

☎ 文化プラザ（☎55-5711）

3月10日(日) 午後1時30分開演 文化プラザ・サンホール

テーマ 『春・らんまん』

このコンサートは、クラシックになじみの無い方でも気軽に音楽を楽しむことができるよう、選曲や演奏順などを実行委員・出演者が力を合わせて企画した手作りコンサートです。家族みんなでお楽しみください。

※出演者や演奏曲が変更になる場合があります。

- ・すてきな春に ・さくら さくら
- ・ラストエンペラー ・「動物の謝肉祭」より
- ・エリーゼのために ・Spring
- ・ピアノソナタ「熱情」第3楽章 ・世界の約束
- ・ピアノソナタ第11番第1楽章 ・雨の日の噴水
- ・花は咲く（合唱） など

